

募集要領

1. 件 名 久谷の里山賑わい創出業務委託

2. 目的

この要領は「久谷地区まちづくり協議会」が実施する「久谷の里山賑わい創出業務」（以下、「本業務」という。）において、公募型プロポーザル方式により業務受注候補者を選定する手続きについて、必要事項を定める。

3. 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり

4. 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

5. 履行場所 久谷地区まちづくり協議会会長が指定する場所

6. 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約

7. 提案限度価格 ¥1,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。） なお、提案限度価格を超える提案については無効とする。

8. 参加資格要件

本募集要領の公告日において、次のすべての要件を満たしている者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの開始申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続きの開始申立てをしている者でないこと。
- (3) 国税（消費税及び地方消費税、法人税（個人の場合は所得税））及び地方税（松山市税及び本店所在地の区市町村民税）を滞納している者でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同法同条第6号に規定する暴力団員をいう。）若しくは暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等をいう。）を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。）、又はこれらの者又はこれらの者でなくなった日から5年を経過しない者を役員等、代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用している者でないこと。
- (5) 松山市から入札参加資格停止または入札参加制限の措置を受けている者でないこと。

9. 募集要領等の配布

- (1) 期 間 令和7年7月22日(火)から令和7年8月22日(金)まで
- (2) 場 所 久谷地区まちづくり協議会事務局（松山市東方町甲 955（荏原公民館内））
- (3) 方 法 「久谷地区まちづくり協議会ホームページ」からダウンロードすること。
ホームページアドレス <https://kutanimachikyou.com>
ダウンロードできない場合は久谷地区まちづくり協議会事務局で受取る。
*配布時間は9時～17時（土日、祝日を除く。）

10. 評価基準 評価基準書（別紙2）のとおり

11. 選考方法

- (1) 受注者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 受注者は、選考委員会の評価に基づき、久谷地区まちづくり協議会会長が決定する。
- (3) 選考は、原則、評価基準書に基づき提案書等、プレゼンテーション・ヒアリング等の審査により行うこととする。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。
ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (5) 選考結果は参加者すべてに通知する。

12. 選考委員会の構成

選考委員会は、久谷地区まちづくり協議会役員等5名で構成する。外部の有識者（2名）を置き、意見を求めることができる。

13. 募集要領に関する質問・回答・公表

- (1) 受付期間 令和7年7月22日(火)から令和7年8月8日(金)17時まで
- (2) 受付方法
質問票（様式5）に質問内容などを記載し、電子メールに添付して提出すること。
電子メールを送信した後に、久谷地区まちづくり協議会事務局（070-4343-2460）まで送信した旨の電話をすること。
質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものに限り受け付けるものとする。
電子メールアドレス kutanimachikyou@leo.e-catv.ne.jp
- (3) 回答及び公表
随時電子メールで回答するとともに、久谷地区まちづくり協議会ホームページで公表する。ホームページアドレス <https://kutanimachikyou.com>
※質問票に記載した内容をそのまま公表するため、特定されるような情報を記載しないように注意すること。

14. 提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和7年8月22日(金) 17時(必着)
- (2) 提出書類 「15. 提出書類」に記載する書類を提出すること。
別途、久谷地区まちづくり協議会会長から提出を求められた書類は、速やかに提出すること。
- (3) 提出部数 各8部(正本1部、副本7部)
- (4) 提出場所 久谷地区まちづくり協議会事務局(松山市東方町甲 955(荏原公民館内))
- (5) 提出方法 持参又は郵送等(信書の郵送に適する方法)
*持参の場合は9時~17時(土日、祝日を除く。)

15. 提出書類

次の書類を提出すること。

番号	提出書類	提出上の注意
1	参加表明書(様式1)	会社名及び代表者の印を押印すること。
2	完納証明書(原本) 又は 納税証明書(原本)	次の証明書を添付すること(発行後3ヶ月を超えないもの)。 ア. 松山市で課税がある場合(松山市に本店・支店・営業所・出張所等がある場合等) 松山市(納付推進課)が発行する完納証明書 イ. 上記以外の場合 本店所在地の市町村等が発行する完納証明書又は法人市町村民税の納税証明書 ただし、本店所在地が東京23区内の場合は、都税事務所が発行する法人住民税納税証明書 *松山市が発行する完納証明書についての詳細は、納付推進課ホームページを参考にする。こと。
3	企画提案書	A4サイズとし、表紙に「久谷の里山脈わい創出業務企画提案書」、余白に会社名等を記載すること。
4	会社概要(様式2)	会社での参加の場合のみ提出すること。
5	本業務への執行体制等(様式3)	
6	参考見積書(様式4)	・見積書の別紙として、委託内容(I~III)の費用の内訳が分かるように「積算内訳書」を添付すること。 ・参加表明書に押印した印鑑を押印すること。
*	チェックリスト	提出書類をチェックすること。提出書類の先頭に添付し、書類番号の順に並べて不足等がないように提出すること。

16. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

- (1) 実施日時 令和7年8月26日(火)
*久谷地区まちづくり協議会会長が指定する午後の時間で対応すること。
- (2) 実施場所 荏原公民館(松山市東方町甲 955)
- (3) 実施時間 1者につき25分程
(プレゼンテーション:15分程度、ヒアリング:10分程度)

(4) 出席者

- ① 1者につき3名までとする。
- ② 業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

(5) 留意事項

プレゼンテーションは、提出した提案書等を基に行うものとし、パソコン・プロジェクター等による説明は許可する。この場合、パソコン等は参加者が用意すること。

プレゼンテーション・ヒアリングは個別に行い、非公開とする。

ただし、久谷地区まちづくり協議会会長の都合により、プレゼンテーションを行わず、書類審査とすることがある。

17. スケジュール

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 実施手続きの開始・公表 | <u>令和7年7月22日(火)</u> |
| (2) 募集要領等に関する質問の受付 | <u>令和7年7月22日(火)</u>
<u>～令和7年8月8日(金)</u> |
| (3) 提案書等の提出締切り | <u>令和7年8月22日(金)</u> |
| (4) プレゼンテーション・ヒアリング審査 | <u>令和7年8月26日(火)</u>
(開始時間は、後日、別途通知する。) |
| (5) 特定・非特定結果の通知・公表 | <u>令和7年8月下旬(予定)</u> |
| (6) 契約締結・公表 | <u>令和7年9月上旬(予定)</u> |

18. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 募集要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 募集の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

19. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (4) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (5) 本募集要領に定めるもののほか、必要な事項については久谷地区まちづくり協議会会長

が定める。

- (6) 特定結果の公表は特定者の名称のみとし、参加者には個別に評価結果を書面にて通知する。

20. 久谷地区まちづくり協議会

〒791-4501 松山市東方町甲 955 (荏原公民館内)

TEL : 070-4343-2460

メールアドレス : kutanimachikyou@leo.e-catv.ne.jp